

2026 年 10 月 19日

お客様各位

Autoterminal Japan 株式会社

代表取締役 藤恵仁素留

パキスタン向け路上使用適格性検査（RWI）に関する検査要件変更および対応体制のご案内

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

Autoterminal Japan 株式会社（ATJ）にて、2026年4月1日より開始しております、パキスタン向けに輸出される中古自動車の路上使用適格性検査（Roadworthiness Inspection：RWI）につきまして、PSQCA より検査要件の一部が見直されました。下記の通りご案内申し上げます。

商用目的でパキスタンへ輸入される中古車（全モデル）に係る年式規制の解除

個人の使用目的によって輸入される中古車（例：パキスタンへ帰国する者が輸入する本人名義の車両等）に関しては変更ございません。

本件に関しご不明な点や検査のご依頼につきましては、お気軽にお問い合わせください。 今後とも変わらぬご愛顧のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

1-17-69 Shiohama Kisarazu Chiba 292-0838 Japan
Phone: +81-438-30-7488 • Fax: +81-438-30-7489 • Email: atjrwi@inspections.jp • Website: www.inspections.jp